

江田島市における格付基準について

令和5年7月
江田島市総務部財政課

江田島市においては、次に掲げる5業種について、格付を行っています。

格付基準は、次表のとおりです。

表の5業種以外は、格付を行っていません。

業種 格付等級	土木一式 工 事	建築一式 工 事	電気工事	管 工 事	舗装工事
A	1,123 以上	1,008 以上	823 以上	920 以上	968 以上
B	720 以上 1,123 未満	763 以上 1,008 未満	673 以上 823 未満	775 以上 920 未満	753 以上 968 未満
C	548 以上 720 未満	588 以上 763 未満	568 以上 673 未満	670 以上 775 未満	583 以上 753 未満
D	548 未満	588 未満	568 未満	670 未満	583 未満

表中の数値は、総合数値を表します。

総合数値＝客観点数（経営事項審査結果通知書の総合評定値）

＋主観点数（各種制度の登録・認証の状況，工事成績など）